

～よりよい教育環境を目指して～
学校のあり方に関する基本方針

大田市教育委員会

令和元年 10 月

目 次

1	はじめに【基本方針策定の趣旨】	1
2	基本方針の位置付け	3
3	基本方針の計画期間	3
4	現状と課題	3
	（1）教育を取り巻く情勢	
	（2）園児・児童・生徒数の減少	
	（3）学校施設の整備	
	（4）幼児教育、保育の充実	
	（5）小・中学校の教育の質の向上	
	（6）学校・家庭・地域の連携	
5	大田市の目指す学校づくりの基本的な考え方	6
	（1）子どもの成長過程に応じたねらいと役割を明確にします	
	（2）「子育て」に関する家庭、地域、学校の役割の見直しを進めます	
	（3）子どもの育ちを支える教育環境を整えます	
6	その実現に向けて	9
7	重点的取り組み	9
	（1）ふるさと教育	
	（2）自立と共生	
	（3）教職員の働き方改革	
	（4）支援体制の充実	
8	新しいタイプの学校づくり	13
	用語解説	14
	大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会委員名簿	17
	大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会開催状況	18
	資料編	

1 はじめに【基本方針策定の趣旨】

人口減少問題が我が国全体の課題となる中、大田市においても地域の将来を担う人材の育成は最重要の課題となっています。

これまで大田市教育委員会では、児童・生徒数の減少に伴う学校の小規模化や児童・生徒を取り巻く教育環境の変化に対し、平成19年2月に策定した「大田市学校再編基本計画」において、望ましい学習集団の形成とそれに伴う教育環境の整備を柱に、小学校においては早期の複式学級解消と1学年の複数学級編成、中学校においては6学級（1学年2学級）とする基本的な考え方を示しました。これを踏まえ、平成20年7月に策定した実施計画では、具体的な再編・統合の組み合わせを示し、学校再編を進めてきました。

その結果、平成22年度に大田小学校と野城分校、平成23年度に温泉津町内4小学校、平成24年度に大代小学校と高山小学校、平成25年度に富山小学校と朝波小学校、池田中学校と第一中学校、平成26年度に温泉津中学校と仁摩中学校、それぞれ統合を行い、小学校は22校から16校に、中学校は8校から6校となり現在に至っています。

計画策定から10年以上が経過し、子どもたちを取り巻く様々な環境が変化する中、2020年度から段階的に実施される新学習指導要領が公示され、児童・生徒が今後の変化の激しい時代を生き抜くため、大きく2つについて改革のキーワードが示されました。

1つには、「主体的・対話的で深い学び」です。

教育課程全体を通して育成を目指す資質、能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱によって整理し、これらの資質・能力の育成を目指すこととされました。

2つには、「社会に開かれた教育課程」です。

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を、「地域とともにある学校づくり」を通じて学校と地域社会が共有し、連携・協働しながら実現していくこととされました。

今、児童・生徒数の減少は、教育のみならず今後の地域のあり方を考えるうえで大きな不安要素となっています。なかでも地域の将来を担う人材の育成が重要な課題となっており、教育・学校に寄せられる市民の期待はとて大々くなっています。

大田市では、本年度から始まる総合計画において、子どもから高齢者までのすべての人たちが一緒に楽しく夢を語り合いながらアイデアを創り、共に汗をかきながら、ひとつずつ形にしていける「共創」によるまちづくりを基本姿勢としています。

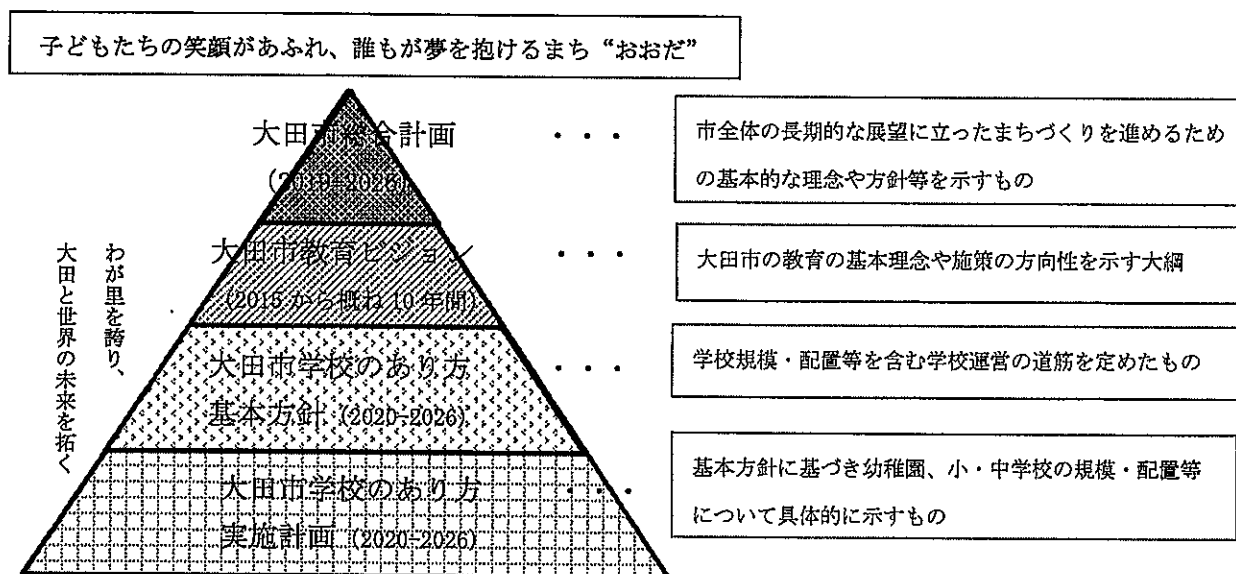
魅力ある就業の機会を創出し、子育て環境を整えることで、若い世代の人たちが結婚・出産、子育てしやすい社会をつくり、定着、回帰・流入する流れを作ることにより、「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち『おおだ』」を実現するため、すべての人が共に行動し、持続可能なまちづくりに向けて取り組みを進めることがますます重要となっています。

こうしたことから、今後の学校のあり方については、その規模・配置にとどまらず、運営そのものを根本から見直す時期に来ていると考えます。

今後は、平成 28 年 2 月に策定した教育大綱「大田市教育ビジョン基本構想」の基本理念「わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く」に基づき、「人づくりは地域づくり」に直結するとの考えのもと、全ての学校、地域社会、行政が将来の地域の姿や地域を担う子ども像を共有することが必要と考えます。そのうえで豊かな自然、歴史・伝統、文化など、大田ならではの強みである「ひと、もの、こと」を生かしながら、児童・生徒の個性や適性に応じた多様な学びを追求できる体制や児童・生徒にとって望ましい教育環境を整えていくため、この基本方針を策定します。

実施計画の策定にあたっては、子どもたちにとっての「よりよい教育環境を目指して」を基本としつつ、「地域とともにある学校づくり」の理念を踏まえた丁寧な議論をする中で推進してまいります。

2 基本方針の位置付け



3 基本方針の計画期間

本基本方針の計画期間は、2020年度から2026年度までの7年間とします。

4 現状と課題

(1) 教育を取り巻く情勢

社会のグローバル化や過疎化、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、情報技術の進展によるコミュニケーションのあり様の変化により、地域社会等の繋がりが希薄となり、地域住民の支え合いによるセーフティネット機能が低下するなど、社会環境は、大きく変化しています。また、情報技術の進展や人工知能、IoT (※1)、ロボティクス (※2) 等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、人間関係のあり様が変わり、今後は社会のあり方そのものが劇的に変わると予想されています。

こうした中、文部科学省では中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言に基づき、着実な教育再生を推進することを掲げています。

また、変化の激しい社会の中で、子どもたち一人ひとりが困難な状況を乗り越え、主体的・創造的に自らの人生を切り拓きながら、力強く生きていくための「確かな学力」を身に付けることが、学校教育に求められています。

そのためには、子どもたちが、自らの将来に向けて幸福で主体的な生き方を実現できるよう、また、よりよい社会の担い手になっていけるよう個々の発達段階に応じて育成すべき資質・能力を明確にしたうえで目標や内容の見直しを行い、個々に応じた丁寧な教育を進めることが必要と考えます。

(2) 園児・児童・生徒数の減少

当市においても急速な少子化に伴い、学校の小規模化が確実に進行しています。規模の小さな学校の利点は、一人ひとりに教職員の目が行き届きやすく、個々に応じた丁寧な対応や指導ができることや地域との密接な関係づくりが可能で、児童・生徒一人ひとりが自己表現する場が与えられることにより、自己肯定感が育ちやすいことなどが挙げられます。一方で、少人数の学級ということから、友達関係が固定化しがちで、競争意識や部活動、学校行事など集団生活の中で育むコミュニケーション能力が育ちにくいということなどが指摘されています。また、教諭や養護教諭、事務職員の配置などに制約があることから学校運営に深刻な影響を及ぼしています。

(参考：資料 表 1～表 9)

(3) 学校施設の整備

市内の学校施設（校舎、屋内運動場等）は、概ね耐震改修が完了したものの、いずれも建築後相当年数が経過し、教育機能のほか地域の防災機能、避難所としての機能の面からも今後大規模改修または改築が必要な状況となっています。

(参考：資料 表 10～表 12)

(4) 幼児教育、保育の充実

社会状況の変化に伴う保護者ニーズの多様化や出生数の減少、施設の経年劣化など、市立幼稚園を取り巻く環境も大きく変容してきました。

こうした中、平成 24 年に子ども・子育て支援法が制定され、本市においても平成 27 年に教育、保育、子育て支援に関する全体計画「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。また平成 30 年度から、幼稚園においては「幼稚園教育要領」が、保育所においては「保育所保育指針」がそれぞれ改められ、その中で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(※3)が明確になり、それを、小学校と共有するなどして、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るよう努めることが示されました。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期です。すべての子どもに遊びや集団生活を通して自立心や協同性などの芽生えを育み、生きる力の基礎を培う質の高い幼児教育の機会を保障することは極めて重要です。

そこで、子どもたちの幼児教育を受ける機会を保障するとともに、保護者が安心して子育てができる環境を整備する必要があります。

また、近年、特別な支援を必要とする幼児・児童は増加傾向にあります。こうした幼児・児童に対しては、就学前の早い段階から、通級指導等の支援を行うことで、よりスムーズな小学校への接続が可能となります。

そのため、専門家や幼児教育アドバイザーなどによる早期の相談・支援体制を構築し、家庭支援を行うことが必要です。

(参考：資料 表 13)

(5) 小・中学校の教育の質の向上

新学習指導要領においては、子どもたちが次代を切り拓くために求められる資質、能力は、文章の意味を正確に理解する読解力、自分の頭で考え、表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解（※4）を生み出す力などとし、こうした力の定着に向けてこれまでの学校教育をさらに発展させ、新たに小学校課程でのプログラミング教育や外国語活動・教科の導入など、多様な学びの充実を図る観点から改訂が行われました。

今日、不登校、いじめや問題行動、虐待や生活困窮を含む家庭における様々な困難な事象等は増加傾向にあり、緊急かつ細やかな見守りがより求められています。また、特別な支援を必要とする児童・生徒へのその実態に即した丁寧な支援も求められています。

こうした児童・生徒を取り巻く様々な課題への対応については、高い専門性が求められる事案も増えていることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員や介助員などの教員以外のスタッフや医師、社会福祉士などの専門家、さらには福祉部局、児童相談所、警察などの専門機関と適切な連携を図る必要があります。「チーム学校」（※5）としての機能強化が必要です。

また、学校や教師は、“子どものために”という強い使命感と責任感から、児童・生徒にかかわるあらゆる業務を自らの業務とみなして、結果的に業務の範囲を拡大し続ける状況に陥っています。こうした教職員の勤務実態は直ちに改善が必要な差し迫った状況にあります。

教職員が自らの健康管理はもとより、その専門性を高め、子どもたちに対して質の高い教育活動を行うことができるよう、また誇りをもって働くことができる環境を整えるなど、学校における働き方改革が必要となっています。

(6) 学校・家庭・地域の連携

現在、学校においては、公民館やまちづくりセンターなどと連携し、子どもたちの基礎学力・体力の向上、定着はもちろんのこと、生まれ育った地域に対する愛着・誇りの意識を育て、地域ならではの様々な資源を活用したふるさと教育や地域の産業への関心や職業観の育成を目的とした職場体験など、それぞれの発達段階に応じた様々な取り組みを行っています。

これらの取り組みを行うに当たっては、学校・地域双方からの委員で構成された学校運営協議会（※6）を開催し、連携を図ることとしていますが、会議の内容が、報告及び学校に対する要望に終始するなど、十分に機能していない状況になっています。また、各学校においては、求められる内容ごとに様々な組織が立ち上げられ、しかもそれらの構成員はほぼ同じことから、これら学校の運営に関する諸会議については、整理・充実を図る必要があります。

また、地域における人口減少や高齢化、核家族化の進行や共働き世帯の増加といった家庭環境の変化などにより、家庭学習への支援や放課後児童クラブ、放課後子ども教室などの学校管理外での取り組みに対する支援・連携の充実も必要となっています。

さらに、中学校においては、スポーツ・文化両面で部活動が行われていますが、生徒数の減少から、部そのものの存続が危ぶまれる状況も生じており、特に小規模校では単

一の部活動しか実施できず、生徒は選択肢を限定される状況となっています。こうしたことから、近年自分の入りたい部活動のある学校への校区外就学が増加しています。

また、過度の活動による生徒の心身の負担過多や教職員の長時間労働が課題となっており、部活動の本来の目的を明確にするとともに、社会体育や文化団体等での受け皿拡大などの対応を図る必要があります。

5 大田市の目指す学校づくりの基本的な考え方

「よりよい教育環境」の実現を通じ、地域の担い手となる子どもを地域総がかかりで育成し、持続的な地域づくりに資する教育を推進します。

大田市教育ビジョンでは、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、市民誰もが教育の当事者として協働して目標の達成を図ること。また、「ひと・もの・こと」など、様々な教育資源を見出し、積極的に活用することにより大田市ならではの特色ある教育を進め、教育移住などの人の流れもつくることを目指しています。

こうした方向性に基づき、大田市が力を入れて進めている取り組みとして「教育の魅力化」があります。

「教育の魅力化」とは、学校と地域社会がその目標となる子ども像や地域の将来像を共有し、協働を図りながら、それぞれが主体的な取り組みを行い、大田市の教育をよりよいものに高めていくことです。

大田には、豊かな自然や多様な体験の場、卓越した知見を持つ先達の存在など、恵まれた教育環境が私たちの身近にあります。こうした地域資源を子どもたちとともに掘り起し、これまで以上に活用しながら、学校と地域が一体となって子どもたち一人ひとりの自己実現を支援する体制づくりが必要です。

子どもたち一人ひとりに目を向け、地域の将来を担う当事者としての期待を寄せる大人の姿が、子どもたちの自己肯定感を高め、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くために必要となる「生き抜く力」を育んでいくために極めて重要と考えます。

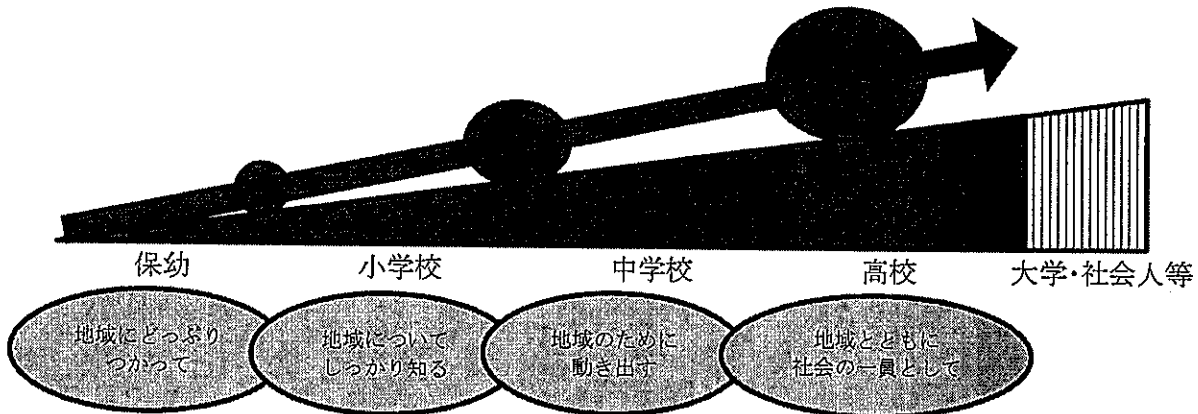
また、教育の魅力の高まりを「地域の魅力」へとさらに発展させることが、「持続可能な地域づくり」につながるものと考えます。「この地域で学びたい、住みたい、貢献したい」といった好循環を生み出し、魅力ある地域づくりを推進することが今後の大田の教育の進むべき方向であると考えます。

このことから児童・生徒の教育条件の改善を基本に、「地域とともにある学校づくり」の視点も踏まえて、基本的なコンセプトを次のとおり定めます。

(1) 子どもの成長過程に応じたねらいと役割を明確にします

幼稚園、保育所から小学校へ入学する際の「小1プロブレム」(※7)や、中学校へ進学するにあたっての「中1ギャップ」(※8)は、義務教育における大きな課題となっています。

また、特別支援教育の充実や様々な課題への対応のためには、個々の児童・生徒の状況に応じた細やかな支援が必要です。そのためには校種を超えた円滑なつながりが特に必要です。



「こどもの育ちと学びのめやす」(※9)を活用し、校種を超えて、子どもたち一人ひとりの個性や発達段階に応じた最適な学びの環境を確実にバトンタッチしていきます。

(2) 「子育て」に関する家庭、地域、学校の役割の見直しを進めます

「地域とともにある学校づくり」を進めるためには、学校は教育課程を含めた学校運営全般に関する情報を家庭、地域住民へ積極的に開示し、学校や児童・生徒、教職員の現状などについての理解を広めることが重要です。

そのうえで、学校が保護者や地域住民等と教育目標を共有し、その理解・協力を得ながらそれぞれが主体的に学校運営に参画する仕組みづくりを進めることによって、これまで学校、教職員が担ってきた業務の一部を家庭、地域の役割として見直すことが必要となっています。

また、地域においては、既に公民館やまちづくりセンターを介して「ふるさと教育」や「職場体験」などの学校の取り組みの支援が行われています。実社会での体験を取り入れたこうした活動は、子どもたちに地域の一員としての自覚や主体的で粘り強く取り組む力を育むことにもつながるとともに、そのことを積極的に地域全体で支援していくことで、地域の皆さんの生きがい・活動意欲の向上や、地元企業にとっては将来的な人材確保など、地域全体の活性化・担い手確保にもつながると考えられます。

学校における様々な取り組みの現状や「地域の将来を担う子どもたちに求められる資質、能力とは何か」「何が学校、教職としての職務であって、何が職務でないか」「地域、家庭はどうあるべきか」を家庭や地域など、社会全体での協議を通じて共通理解することが大切です。そのうえで、それぞれがその解決に向け主体的かつ積極的に取り組めるよう、地域学校協働活動(※10)をはじめ、学校運営に関わるこれまでの様々な組織や校務分掌の整理・統合を積極的に行い、学校運営協議会を核とした仕組みづくりを進めます。

(3) 子どもの育ちを支える教育環境を整えます

地域全体で子どもたちを支え、安心して子育てのできる環境づくりに向けた大人たちの真剣な姿こそが地域の将来を担う子どもたちの育ちに大きな力を与えるものと考えます。

また、地域における課題解決を大人たちだけで考えるのではなく、子どもたち自らが地域住民の一人として、地域の課題解決に向けたアイデアや実践活動につなげるなど、学校や子どもたちの力を地域づくり活動に生かし、学校と地域がともに発展しあう活動を展開することにもつながります。

こうしたことから小学校区単位の地域ごとに幼稚園または保育所などの未就学児の支援施設とまちづくりセンターや放課後児童クラブ等が配置され、安心して子育てができる環境を整え、それらを自治会や各種団体、企業などが支えるという地域総ぐるみで子どもたちを育成し、地域づくりを推進する体制を整えることが必要と考えます。

6 その実現に向けて

次代に合った新しいタイプの学校（P13参照）への転換も視野に「大田市ならではの学校づくり」を推進するとともに、地域の事情を総合的に考慮して、学校の統合・再編や通学区域の見直しを行います。

- (1) 小学校は、多くの人たちとの対話、交流を通じて地域の「ひと・もの・こと」をまずは知り、成長に応じた体験を積み重ね、児童自身が自ら考えるといった教育環境を整えるため、原則的には、現在設置している地域ごとに地域総がかりでの魅力ある学校づくりを推進します。
- (2) 中学校は、より多くの生徒の関りの中で主体性、社会性等を身に付ける対人関係やコミュニケーションの場を広げ、集団の中で多様な価値観に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質、能力、可能性をさらに伸ばすことができる環境を整え、魅力ある学校づくりを推進します。
- (3) 幼稚園は、生きる力の基礎を培う質の高い幼児教育の機会を保障し、保護者が安心して子育てができる環境を整備するため、市長部局と協議の上、「認定こども園」へ移行します。
- (4) 様々な課題へ対応し、個々の園児・児童・生徒の状況に応じた細やかな支援を行うため、特別支援教育をはじめとする、子育てに関する相談・支援体制の充実を図ります。

7 重点的取り組み

(1) ふるさと教育

①地域総がかりでの地域の未来を担う人材育成に向けた体制の構築

- ・学校に関する情報の積極的な発信
- ・保護者、地域住民が集いやすい環境づくり
- ・全ての小・中学校への「学校運営協議会」の導入
- ・学校施設の地域開放の促進（まちづくりセンターとの共同、管理運営手法など）
 - ※地域の人々に気軽に立ち寄ってもらえる仕組みや雰囲気づくり
- ・子どもたちの地域づくり活動への主体的参加の拡大
 - ※小・中学校における地域課題探究・解決型学習の実施
- ・社会教育による地域課題の解決と次世代に引き継ぐ取り組み
 - ※これまで各校区で公民館が担ってきた学社融合に向けた連携事業や地域学校協働活動と学校運営協議会の取り組みを整理し、充実させる。
- ・各校区における放課後児童クラブ等の拡充

②防災教育の充実

- ・地域の子は地域で守る体制の整備（自主防災組織への参画など）
- ・学校施設を活用した防災・避難訓練や救急救命訓練等の実施
- ・地域防災拠点または避難所としての学校運営のあり方を明確化

③山村留学センターの活用

豊かな自然と文化を活用した様々な体験活動への市内の児童・生徒の参加拡大とその実践を子どもたちの「生き抜く力」の育成へ生かすための教員研修制度について検討を行います。

(2) 自立と共生

①就学前、小学校低学年での基礎教育の充実

- ・学習規律、学習習慣の定着と学ぶ意欲の向上
- ・乳幼児期からの読書習慣の定着：学校図書館司書、読書活動推進員の配置・充実
- ・島根県が設置する「幼児教育センター」「幼児教育アドバイザー」の積極的活用：相談、指導、研修、情報提供など

②保・幼・小・中・高の連携

- ・一貫性のある連続したキャリア能力の形成などの取り組みを通じ、子どもたちの社会的自立を支援
- ・校区内の保育所、幼稚園、小・中学校、高校が「相互連携協定」を結び、連携活動を加速
- ※各校種相互の連携事業を実施

③家庭教育支援

- 保護者が子育てに対する第一義的責任と自覚を持って取り組めるよう支援する。
- ・相談機能の一元化と充実：保護者が安心して子育てができる支援体制
 - ※妊娠期からの子育て期間の全般に亘る諸々の悩みや相談ができ、個々の状況に応じた専門機関にもつなげる体制を整備
 - ・「家庭教育支援事業」の新設：研修、講演会の開催など

④教育機会の確保

- ・不登校(傾向)児童・生徒への適応指導教室(※11)のあり方の見直し
- ・在宅学習支援(ICTを活用した教育など)の検討
- ・生活困窮世帯に対する支援の継続(就学援助・学力向上支援など)

⑤特別支援教育～早期からの適切な支援と対応を実施

- ・特別な支援を要する児童・生徒の支援体制の充実(専門家・関係機関等との連携強化、保・幼・小・中・高の連携強化など)
- ・通級による指導(※12)の充実(幼児期通級、通級指導教室の拡充)
- ・特別支援学級介助員、特別支援教育等支援員(※13)の配置による細やかな支援の充実

⑥人権教育

- ・学校におけるいじめや人権に関わる事象の早期の認知と対応
- ・児童・生徒の悩みなどへの相談体制の確立
- ・子どもたちの発達段階に応じた進路保障を柱とした人権教育の機会の拡充
- ・「チーム学校」としての対応
- ・家庭・医療・福祉分野との連携
- ・教職員研修の実施

(3) 教職員の働き方改革

①学校における業務改善

a「学校業務改善プラン」の策定（平成31年3月 策定）

教職員の勤務時間等の削減などを通じて、教職員のワークライフバランスを達成するとともに本来の業務である子どもたちに向き合う時間を確保し、教育の質向上を図るため、学校現場における働き方改革に関する統一の実施基準を定めました。

（主な内容）

○業務負担の軽減

- ・勤務時間管理の徹底
- ・教員の負担軽減のための人的措置
- ・事務事業の負担軽減

○業務改善の促進

- ・管理職、教職員の研修の実施
- ・各学校における取り組みの促進
- ・メンタルヘルス対策の実施
- ・職場環境の改善
- ・保護者、地域との連携

b 校務支援システムの導入

校務の効率化と教職員の事務負担の軽減のため、県並びに他市町との共同による統合型校務支援システム（※14）の導入に向け検討します。

c 学校給食費の公会計化

学校給食に関する事務のうち、給食費の徴収、未納金の督促等を含めた管理事務について、公会計化に向け検討を行います。

②部活動

a「部活動ガイドライン」の策定（平成31年2月 策定）

学校教育の一環として行われる部活動について、児童・生徒のより健やかな成長や教職員の適正な勤務を実現するため統一の実施基準を定めました。

各学校においては、このガイドラインを踏まえ、地域の実情も考慮の上、活動の基準を定めます。

（主な内容）

○生徒、教職員の負担軽減

- ・適切な活動量の設定（活動時間、休養日の設定）
- ・外部指導者の活用等校内体制の改善（部活動顧問者会の設置、部活動指導員等の活用など）

○活動の量的確保から質的向上への転換

- ・効果的、計画的な運営（活動計画の作成と見直しなど）
- ・保護者、地域との連携（情報発信、競技団体との連携など）
- ・生徒の主体的な活動の推進（部活動リーダー会の設置、生徒同士のミーティングの開催）

b 社会体育や文化団体等での受け皿の拡大

地域のスポーツ・文化団体、社会教育施設等との連携を進め、地域単位または総合型地域スポーツクラブ（※15）等、学校以外での活動の受け皿について検討を進めます。

（４）支援体制の充実

①事務局体制の充実

学校づくりを支える教育委員会事務局体制について、職員配置を含め充実を図ります。

②教職員研修の充実

教職員の資質・能力の向上のため、研修内容・研修形態等の見直しを通して、教職員研修の充実を図ります。

8 新しいタイプの学校づくり

今後の学校の規模・配置については、かつて行った複式学級の解消や児童・生徒数の均衡などを基とした「望ましい学習集団」といった考え方だけではなく、大田ならではの教育をどう高め、子どもたち一人ひとりの「生き抜く力」を育んでいくかといった観点が必要です。

特に小規模校においては、そのデメリットを緩和するとともに、良さをさらに引き出すための小規模校独自の可能性に挑戦する取り組みなどについて、学校を中心に地域、家庭が「共創」の理念のもと、魅力ある学校づくりを進めていくことが望ましいと考えます。

従って、小規模校を決して無原則に存続させるということではなく、地域の中で学校がどういう存在なのかということをしつかりと議論し、地域総がかりでの子育て体制を築くため、学校づくりは地域づくりとの認識のもと、各地域の実情を踏まえ、地域の持続的な発展に寄与するための学校の活性化を図るなど、地域が責任をもって学校を維持・運営していくといった心構え、覚悟が必要です。

そのためには、「共創」の精神を踏まえ、学校ごとに学校運営協議会を中心に義務教育学校、ICT活用教育、キャリア教育など、以下に例示する地域の特色をさらに生かした学校づくりを家庭・地域とともに進める必要があります。

(1) 義務教育学校

小学校から中学校までの学びと育ちの繋がりを重視し、その円滑な接続を目指して義務教育9年間を一貫したカリキュラムで行う学校

(2) ICT活用教育（合同学習）

高速通信網やICT機器等を活用し、離れた複数の学校間で映像や音声を含めた遠隔授業等を行うこと。特に小規模校での集団活動を補完するものとして有効。

(3) キャリア教育

子どもたちの発達段階に応じ、郷土愛を育み、勤労観・職業観を身につけさせ、社会で自立し働くことを通じて社会への貢献を目指して行う教育活動

(4) スポーツ教育

学校の教育活動全体を通じて体育・健康に関する指導の充実を図り、生涯にわたって積極的に運動やスポーツに親しむ資質や能力を育むとともに、健康の保持・増進のための実践力を育成する教育

(5) インクルーシブ教育

誰もが互いに人格と個性を尊重して支えあい、多様な在り方を認め合うために、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行い、同じ場で共に学ぶことを追求する教育

また、学校固有の環境（自然環境、社会環境、文化・特色ある教育活動など）のもと、心身の健やかな成長を促し、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する児童・生徒、保護者に対し、教育委員会が指定した学校において一定の条件の下で校区外からの入学（転学）を認める「特認校制度」（※16）の導入を検討する必要があります。

【用語解説】

※1「IoT」

Internet Of Things の略で、「モノのインターネット」と訳される。すべてのものがインターネットにつながることで、それぞれのものから個別の情報を取得でき、その情報をもとに最適な方法でそのものを制御できる仕組み。

※2「ロボティクス」

ロボットの設計・制作・制御を行う「ロボット工学」を指す。ロボットのフレームや機構を設計する機械工学、ロボットに組み込んだモーターを動かすための電気回路を制作する電気電子工学、ロボットを制御するプログラムを作成する情報工学に関する研究を総合的に行う学問。

※3「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

2017 年の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定子ども園・保育要領」の改定に伴い、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に 5 歳児後半に見られるようになる姿。具体的には「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を経験したり、備えたりしている 10 の姿。これらはあくまでも目安であり、また、連続性で育っていくものである。この姿を手がかりに子どもの姿を共有するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを願って示されている。

※4「納得解」

正解かどうかはわからないが、自分や自分を含めた皆がうなずける解のこと。答えのない課題にも粘り強く取り組んでいく力が求められており、その力を育てるためにもこのような解を導き出せる力や授業のあり方が必要とされている。

※5「チーム学校」

複雑化・多様化した課題の解決、社会に開かれた教育課程の実現等のために必要とされる学校の姿。学校のマネジメントが強化され、教員一人ひとりが自らの専門性を発揮し、心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する体制が整備された学校。

※6「学校運営協議会」

地域の将来のために地域ごとに「〇〇〇な子ども」を育てるという共通目標を持ち、学校の経営全般に亘って地域・学校・家庭がそれぞれ主体的な立場で企画・協議・活動する組織。

※7「小1プロブレム」

小学校入学直後に見られる行動。具体的には、落ち着いて話が聞けない、注意をされると感情的になる、集団行動ができない等の姿のこと。

※8「中1ギャップ」

中学校の入学時に学習内容、学習形態、人間関係の変化、部活動の開始等の新しい生活リズム等の環境の変化にうまく適応できない様子。また、小学校6年時と比較して中学校1年時は不登校の数が増加する現象をいっている場合もある。

※9「こどもの育ちと学びのめやす」

就学前から小・中学校、高校を通じて切れ目のない教育を実現するため、平成28・29年度にかけて、0歳から18歳までの子どもの成長過程に応じてつけたい子どもの資質・能力を大田市版の「めやす」としてまとめたもの。

※10「地域学校協働活動」

学校と地域が「共に子どもたちを育て、共に地域を創る」という理念に立ち、連携・協働して地域全体で未来を担う子供たちを支えていく活動。これまであった「学校支援地域本部事業」（保護者・地位住民・各種専門家などが学校支援ボランティアとして学校を支える体制づくりを進める事業）を発展させ、より多くの地域住民が学校の活動に参画していくことを求めている。

※11「適応指導教室」

市町村の教育委員会が学校以外の場所に設置し、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に教育相談、集団での指導、教科指導等を行い、学習の機会を確保する教室。

※12「通級による指導」

通常の学級に在籍する軽度の障がいがある幼児・児童・生徒に個別指導を中心に行う特別の指導で、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的として、個々の幼児・児童・生徒のニーズに応じて行われるもの。

※13「特別支援学級介助員・特別支援教育等支援員」

校内の支援体制充実のために大田市が独自に配置しているスタッフ。特別支援学級介助員は、介助や緊急的な対応などを要する児童・生徒が在籍する特別支援学級や多人数の特別支援学級に配置している。特別支援教育等支援員は、緊急的な対応や特別な支援を要する児童・生徒が在籍する通常の学級に配置している。

※14「統合型校務支援システム」

教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系などを統合して機能するコンピューターシステム。教員の長時間勤務を解消し、教育の質の向上を図る具体的な解決策の一つとされているもの。

※15「総合型地域スポーツクラブ」

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

※16「特認校制度」

豊かな自然環境や少人数の特長等の活用により、特色ある教育活動を展開する学校を、教育委員会が「特認校」として指定し、校区外からの入学、転学を住所や通学等の一定条件のもと認める制度。

○大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会委員名簿

区 分		氏 名	所 属 ・ 役 職
学識経験者	委員長	岸 本 強	島根県立大学 副学長（松江キャンパス）
	副委員長	三 島 修 治	社会福祉法人 里方福祉会 デハ1にこここ児童クラブ 施設長
教育・子育て支援 関係者	委 員	渡 邊 宏 志	島根県立大田高等学校 校長
	委 員	吉 川 靖	島根県立瀬摩高等学校 校長
	委 員	原 田 奈保子	大田市小学校校長会 会長
	委 員	藤 井 伸 治	大田市中学校校長会 会長
	委 員	武 部 理 恵	大田市幼稚園長会 会長
	委 員	吉 村 久 美	大田市保育研究会 副会長
P T A関係者	委 員	秋 森 健 太	大田市P T A連合会 会長
	委 員	大 西 なつき	大田市P T A連合会 母親委員会
	委 員	三 島 修 司	大田市公立幼稚園P T A連合会 会長
関係団体	委 員	岩 根 了 達	大田市公民館連絡協議会 会長
	委 員	竹 下 輝 男	大田市まちづくりセンター幹事会 会長
	委 員	大 國 一津美	山村留学受け入れ農家
	委 員	田 中 はるみ	大田市子育て支援団体連絡会 会長
	委 員	吉 田 真 子	大田市社会福祉協議会 地域福祉課長

○大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会開催状況

【第1回】

日 時：令和元年6月13日（木）午後3時～4時30分

会 場：大田市役所 4階 大講堂

議 題：①これまでの経過及び現状と課題について
②基本的な考え方～重点的な取り組み等について
③今後のスケジュールについて

【第2回】

日 時：令和元年7月30日（火）午後3時～4時30分

会 場：大田市役所 2階 第1会議室

議 題：①「幼、保、小・中学校の課題」について
②「大田市の目指す学校づくりの基本的考え方」について

【第3回】

日 時：令和元年8月21日（水）午後3時～4時30分

会 場：大田市役所 4階 大講堂

議 題：①第2回会議における修正箇所のついて
②「6 その実現に向けて」について
③「7 重点的取り組み」について

【第4回】

日 時：令和元年9月24日（火）午前10時から11時30分

会 場：大田市民センター 4階 ホール

議 題：①第3回会議における修正箇所について
②基本方針（案）全体について

大田市学校のあり方に関する基本方針

資料編

目 次

表 1	大田市の人口の推移と推計（年少、生産年齢、老年）	1
表 2	児童生徒数の推移と推計（グラフ）	2
表 3	学校の規模と学級数の関係	3
表 4	通常学級の学級編制基準	3
表 5	児童生徒数・通常学級数の推移と推計	3
表 6	規模別小学校数の推移と推計	3
表 7	規模別中学校数の推移と推計	4
表 8	児童数別小学校数の推移と推計	4
表 9	生徒数別中学校数の推移と推計	4
表 10	地区別の学校配置と地区別の人口推移	5
表 11	学校施設（棟別）の建築経過年数（H30年5月1日現在）	6
表 12	学校施設（学校別）の主要な建物の建築経過年数（H30年5月1日現在）	6
表 13	幼稚園入園児数の推移	7
(資料1)	学校別児童生徒数・学級数の推移	8
(資料2)	令和元年度規模別学校数及び学級数	9
(資料3)	平成31年度島根県公立小・中学校学級編成基準	9
(資料4)	平成30年度県内市町村別学校数、学級数、児童生徒数の状況	10
(資料5)	小中学校校区一覧	11
(資料6)	小学校校区と中学校校区の状況	12
(資料7)	建設年度別学校施設一覧	13
(資料8)	市内小・中学校におけるいじめ防止に係る現状と課題	14
(資料9)	教職員勤務状況（時間外勤務時間の推移）	16
(資料10)	平成30年度中学校部活動の状況	17
(資料11)	市内中学校卒業生の進路状況	18
(資料12)	市内3～5歳以上の幼児の保育施設等受入れ状況	19
(資料13)	平成30年度 市内小中学校ふるさと教育の取組み概要	20
(資料14)	校区外就学児童・生徒数の推移	22
(資料15)	特別支援教育の状況	24
	市内幼稚園・小・中学校配置図	25

表1 大田市の人口の推移と推計(年少、生産年齢、老年)

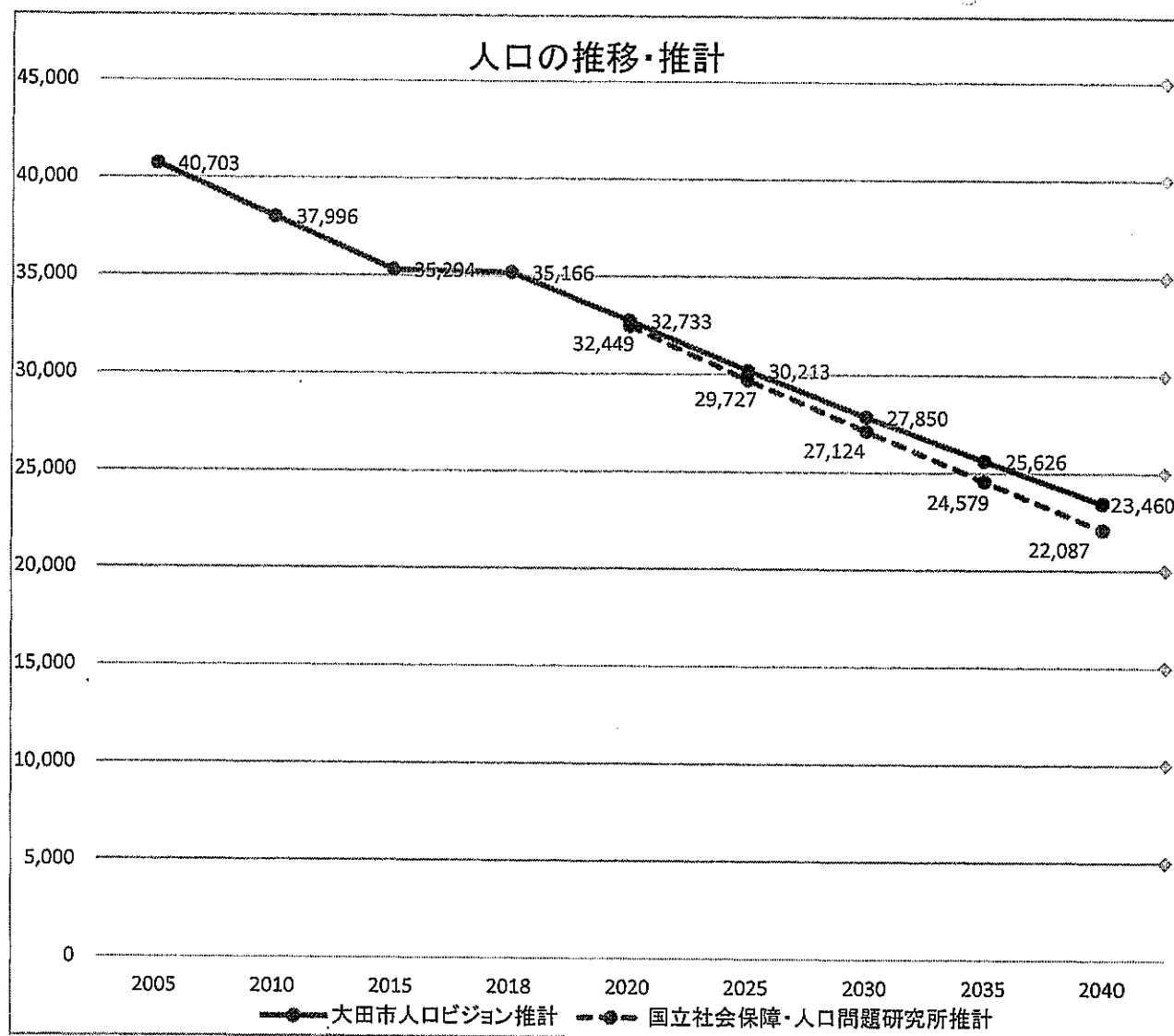
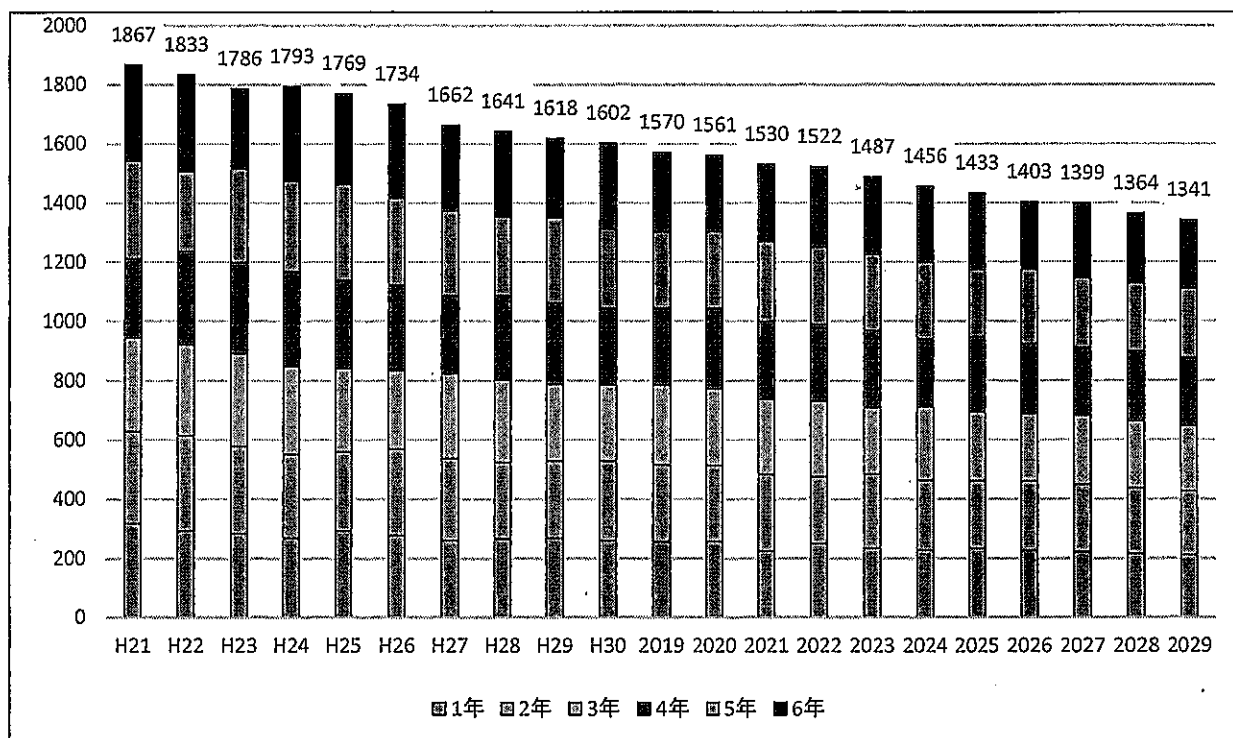


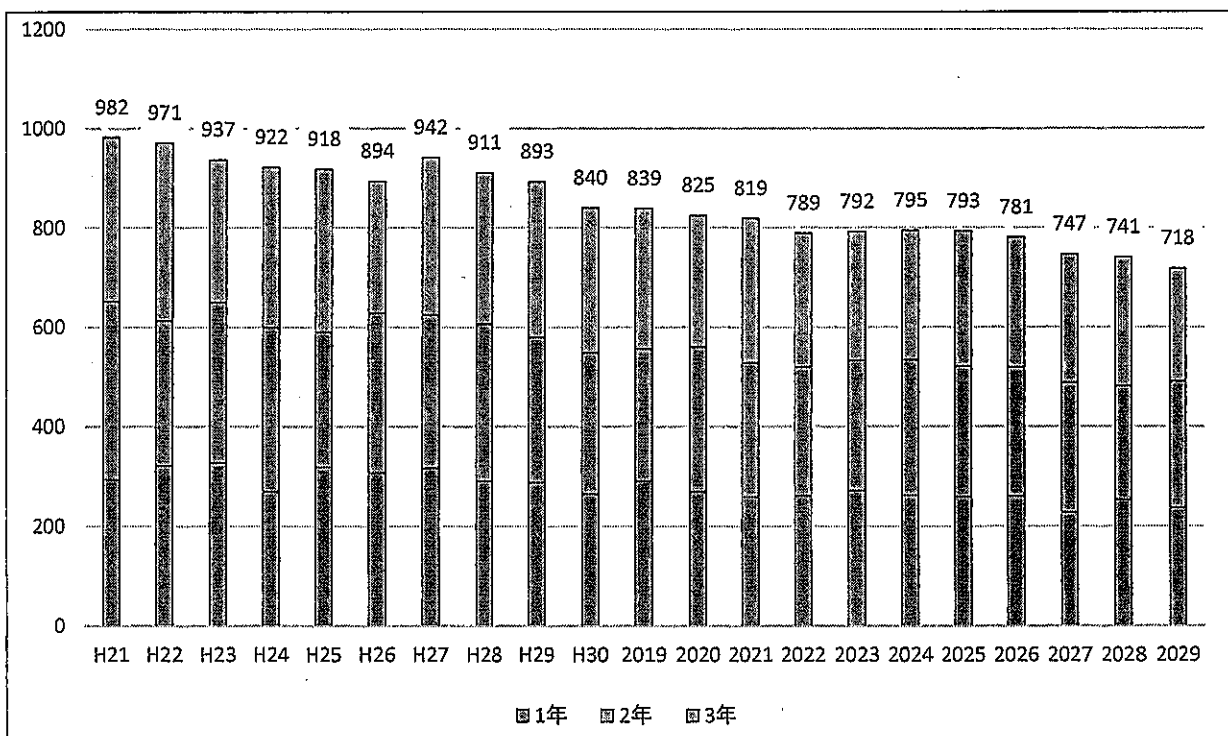
表2 児童生徒数の推移と推計(グラフ)

【小学校】



※平成21年度以降H30年度までで265人の減少(△14.2%)、平成40年までにはさらに238人の減少(△14.8%)が見込まれる

【中学校】



※平成21年度以降H30年度までで142人の減少(△14.5%)、平成40年までにはさらに99人の減少(△11.8%)が見込まれる

表3 学校の規模と学級数の関係(公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引きから引用)

規模		過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
学級数	小学校	0～5	6～11	12～18	19～30	31～
	中学校	0～2	3～11	12～18	19～30	31～

表4 通常学級の学級編制基準

学級編成	小学校		中学校	
	学年	1学級の人数	学年	1学級の人数
単式学級	1・2年	30	全学年	35
	3年以上	35		
複式学級	1・2年	8人以下		
	3年以上	2学年合計で16人以下		

※小学校では1年生を含む場合は8人以下、含まない場合は16人以下

※中学校では、島根県では生徒数に関係なく複式学級編成はしないこととなっている。

表5 児童生徒数・通常学級数の推移と推計

年度	小学校		中学校		計	
	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
H21	1,867	116	982	41	2,849	157
H25	1,769	94	918	35	2,687	129
H30	1,602	94	840	37	2,442	131
H35	1,487	95	792	35	2,279	130
H40	1,364	90	741	33	2,105	123

※市町合併以降、平成30年度の現在を経て、平成40年度までの児童生徒数は減少を続け、今後10年間で337人が減少する見込み。

表6 規模別小学校数の推移と推計

年度	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	計
H21	11	9	1	0	21
H25	7	8	1	0	16
H30	7	8	1	0	16
H35	8	7	1	0	16
H40	8	7	1	0	16

※1 富山、湯里・福波・井田、野城分校

※2

※1 再編により過小規模校4、小規模校1が減。

※2 平成35年度には小規模校から過小規模校へ1校が移行予定でさらに小規模校化が進む。

表7 規模別中学校数の推移と推計

年度	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	計	
H21	0	7	1	0	8	温泉津
H25	0	5	2	0	7	池田
H30	0	3	3	0	6	
H35	0	4	2	0	6	
H40	1	3	2	0	6	

※小規模校化が進み、平成40年度には全校で2学級の過小規模校も生じる。

表8 児童数別小学校数の推移と推計

年度	0～49	50～99	100～149	150～199	200～399	400～599	600～	計
H21	10	7	0	1	2	1	0	21
H25	6	4	2	2	1	1	0	16
H30	7	5	0	2	1	1	0	16
H35	7	5	1	2	0	1	0	16
H40	8	4	1	2	0	1	0	16

※児童数99人以下の学校は、平成25年度当時は10校であったものが、平成40年度には12校に増える見込み。

表9 生徒数別中学校数の推移と推計

年度	0～49	50～99	100～149	150～199	200～399	400～599	600～	計
H21	4	1	1	0	1	1	0	8
H25	3	1	1	0	1	1	0	7
H30	3	0	1	0	1	1	0	6
H35	3	0	1	0	2	0	0	6
H40	3	0	1	0	2	0	0	6

※平成35年度には生徒数400人以上の学校がなくなる。

表10 地区別の学校配置と地区別の人口推移

地区	小学校	中学校	高校	幼稚園	保育園		放課後対策		国勢調査人口		減少率
					公立	私立	児童クラブ	子ども教室	H22	H27	
大田	大田	第一	大田	大田	大田	あゆみ 相愛ほか5	大田わんぱく 児童クラブほか3	わんぱく遊び 隊ほか4	8,853	8,327	5.9%
長久	長久					長久さわらび 園ほか2	長久ゆうゆう 児童クラブ		2,813	2,785	1.0%
五十猛	五十猛					いそたけ			1,395	1,298	7.0%
静間	静間				静間			静間放課後 児童教室	1,466	1,336	8.9%
鳥井	鳥井				鳥井				1,249	1,168	6.5%
久手	久手	第二		久手	久手		久手わくわく 児童クラブ		4,295	4,054	5.6%
波根	朝波				波根				1,425	1,362	4.4%
朝山							朝波にこにこ 児童クラブ	朝山放課後 子ども教室	590	480	18.6%
富山				富山(休園)					626	514	17.9%
多根	北三瓶	北三瓶							242	214	11.6%
山口									327	289	11.6%
志学	志学	志学				志学		志学何でも ライ塾	628	580	7.6%
池田	池田				池田			教伝キッズク ラブほか1	934	829	11.2%
川合	川合				川合	ステップ川合		かわい寺子 屋	1,918	1,802	6.0%
久利	久屋					久利	久屋放課後 児童クラブ	久屋交流ク ラブ	1,447	1,348	6.8%
大屋									386	324	16.1%
大森	大森					大森さくら		大森放課後こ ども教室	405	391	3.5%
水上	高山	第三			水上				566	502	11.3%
祖式								(しごんぼク ラブ)	349	320	8.3%
大代									450	362	19.6%
温泉津	温泉津				温泉津				1,254	1,095	12.7%
湯里									636	574	9.7%
福波							温泉津児童ク ラブたんぼぼ	温泉津野球 放課後子ども 教室	744	662	11.0%
井田				井田(休園)					658	574	12.8%
仁万・天河内	仁摩	西	邇摩			仁摩		仁摩放課後 子ども教室ほ か2	2,663	2,498	6.2%
大國									444	392	11.7%
馬路							仁摩児童ク ラブひまわり		613	542	11.6%
宅野						みどり		宅の放課後 子ども教室	620	544	12.3%
									37,996	35,166	7.4%

※小・中学校、幼稚園、保育園がある地区の人口減少率は、それら教育施設がない地区と比べて概ね低くなっている。

表11 学校施設(棟別)の建築経過年数(H30年5月1日現在)

建築経過年(建築年)	小学校			中学校		
	校舎	屋内運動場	プール	校舎	屋内運動場	プール
1～9年(H30～H21)	0	1	0	0	2	0
10～19年(H20～H11)	0	1	0	1	0	0
20～29年(H10～H1)	10	8	3	4	3	0
30～39年(S63～S54)	5	2	1	1	0	0
40～49年(S53～S44)	1	3	14	1	1	2
50年以上(S43年以前)	2	1	2	2	0	0
計	18	16	20	9	6	2
30年以上(S63年以前)の計	8	6	17	4	1	2

※全体的に老朽化が進んでいる。学校施設の場合、文科省の財産処分年限は鉄筋コンクリート造で60年。

一般的には建築後30年程度で大規模改修を、50年から60年を経たものは改築もしくは建て替えが必要。

※建築後30年を超える施設は小学校で34棟中14棟、中学校では15棟中5棟という状況。

全棟49棟中19棟(38.8%)がこの30年のうちに大規模改修または改築が必要なことを表している。

表12 学校施設(学校別)の主要な建物の建築経過年数(H30年5月1日現在)

建築経過年(建築年)	小学校			中学校		
	校舎	屋内運動場	プール	校舎	屋内運動場	プール
1～9年(H30～H21)	0	1	0	0	2	0
10～19年(H20～H11)	0	1	0	1	0	0
20～29年(H10～H1)	9	8	2	3	3	0
30～39年(S63～S54)	5	2	1	0	0	0
40～49年(S53～S44)	1	3	10	1	1	2
50年以上(S43年以前)	1	1	1	2	0	0
計	16	16	14	7	6	2
30年以上(S63年以前)の計	7	6	12	3	1	2

※小学校では、校舎7、屋内運動場6、中学校では、校舎3、屋内運動場1の施設がこの30年のうちに大規模改修または改築が必要なことを表している。

表13 幼稚園入園児数の推移

幼稚園名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
大田幼稚園	79	79	70	56	47	40	35	34
久手幼稚園	20	29	21	21	17	19	17	17
富山幼稚園	(休園)							
井田幼稚園	5	3	4	4	(休園)			
計	104	111	95	81	64	59	52	51

(資料1) 学校別児童生徒数・学級数の推移

〔小学校〕

学校名		H18年度		R1年度			R6年度見込			R11年度見込		
		児童数	学級数	児童数	学級数	H18からの減少率	児童数	学級数	R1からの減少率	児童数	学級数	R6からの減少率
大田小	大田小	555	20	459	17	-18%	453	18	-1%	399	14	-12%
野城分校		2	1									
長久小		137	8	181	8	32%	191	8	6%	161	6	-16%
五十猛小		72	8	57	5	-21%	66	6	16%	60	6	-9%
静岡小		77	9	66	6	-14%	59	6	-11%	42	4	-29%
鳥井小		77	7	38	4	-51%	44	4	16%	41	4	-7%
久手小		240	12	208	10	-13%	185	9	-11%	154	6	-17%
朝波小	朝波小	95	8	85	6	-33%	64	6	-25%	46	4	-28%
富山小		31	4									
北三瓶小		32	3	16	3	-50%	25	4	56%	24	3	-4%
志学小		26	5	16	3	-38%	13	3	-19%	7	3	-46%
池田小		28	5	30	4	7%	15	3	-50%	5	3	-67%
川合小		94	6	67	6	-29%	54	6	-19%	30	4	-44%
久屋小		61	7	45	5	-26%	40	5	-11%	40	4	0%
大森小		12	3	9	3	-25%	30	4	233%	35	4	17%
高山小	高山小	34	4	39	4	-25%	35	4	-10%	31	4	-11%
大代小		18	4									
湯里小	温泉津小	27	3	92	6	-33%	71	6	-23%	58	6	-18%
温泉津小		64	6									
福波小		21	4									
井田小		25	3									
仁摩小		228	11	165	7	-28%	129	6	-22%	106	6	-18%
計		1,956	141	1,573	97	-20%	1,474	98	-6%	1,239	81	-16%

〔中学校〕

学校名		H18年度		R1年度			R6年度見込			R11年度見込		
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	H18からの減少率	生徒数	学級数	R1からの減少率	生徒数	学級数	R6からの減少率
第一中	第一中	438	12	444	14	-5%	384	12	-14%	374	12	-3%
池田中		30	3									
第二中		381	13	223	9	-41%	232	9	4%	196	7	-16%
北三瓶中		23	3	12	3	-48%	12	3	0%	19	3	58%
志学中		15	3	11	3	-27%	8	3	-27%	6	2	-25%
第三中		58	3	19	3	-67%	24	3	26%	32	3	33%
温泉津中	大田西中	108	5	131	6	-42%	135	6	3%	92	4	-32%
仁摩中		119	5									
計		1,172	47	840	38	-28%	795	36	-5%	719	31	-10%

※児童・生徒数には特別支援学級を含む。学級数は特別支援学級を含まない。

※R6年度見込みは、H31.4.1現在の住民基本台帳データによる0～5歳児がそのまま現在の校区の小中学校に在籍するものとし、R11年度の見込みは、出生見込み数を算出し、過去の実績に基づき入学割合で見込んでいる。

※山村留学生は、R2年以降、小学校4年生2人、中学校1年生1人を加算している。

(資料2) 令和元年度規模別学校数及び学級数

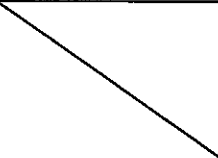
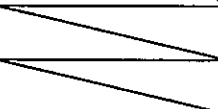
区分	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19学級～
小学校	五十猛小 (5) 鳥井小 (4) 北三瓶小 (3) 志学小 (3) 池田小 (4) 久屋小 (4) 大森小 (3) 高山小 (4)	長久小 (8) 静間小 (6) 久手小 (10) 朝波小 (6) 川合小 (6) 温泉津小 (6) 仁摩小 (7)	大田小 (17)	
計	8校	7校	1校	
区分	1～2学級	3～5学級	6～18学級	19学級～
中学校	志学中 (2)	北三瓶中 (3) 第三中 (3)	第一中 (14) 第二中 (9) 大田西中 (6)	
計	1校	2校	3校	

※ () 内は普通学級数。

※学校規模の区分は、公立小・中学校の国庫負担事業認定の手引きから引用

小学校		中学校	
1～5学級	過小規模校	1～2学級	過小規模校
6～11学級	小規模校	3～5学級	小規模校
12～18学級	適正規模校	6～18学級	適正規模校
19学級～	大規模校	19学級～	大規模校

(資料3) 平成31年度島根県公立小・中学校学級編成基準

区 分		小学校	中学校
単式学級	第1学年	30人	35人
	第2学年		
	第3学年	35人	
	第4学年		
	第5学年		
	第6学年		
複式学級	第1学年の児童生徒を含む場合	8人以下	
	第2学年の児童生徒を含まない場合	2学年合計 で16人以下	

※島根県においては、中学校では生徒数に関係なく複式学級編成はしないことになっている。

(資料4) 平成30年度県内市町村別学校数、学級数、児童生徒数の状況

[小学校]

市町村名		学校数	児童数	1校当たり 平均児童数	学級数	1校当たり 平均学級数
市	松江市	34	10,477	308	491	14.4
	浜田市	16	2,553	160	150	9.4
	出雲市	37	9,712	262	466	12.6
	益田市	15	2,410	161	139	9.3
	大田市	16	1,602	100	117	7.3
	安来市	17	1,921	113	134	7.9
	江津市	7	1,014	145	69	9.9
	雲南市	15	1,817	121	126	8.4
	計	157	31,506	201	1,692	10.8
	町村計	45	2,979	66	288	6.4
島根県計		202	34,485	171	1,980	9.8

[中学校]

市町村名		学校数	生徒数	1校当たり 平均生徒数	学級数	1校当たり 平均学級数
市	松江市	16	4,799	300	198	12.4
	浜田市	9	1,322	147	66	7.3
	出雲市	15	4,678	312	187	12.5
	益田市	11	1,221	111	68	6.2
	大田市	6	840	140	47	7.8
	安来市	5	1,052	210	49	9.8
	江津市	4	561	140	29	7.3
	雲南市	7	966	138	52	7.4
	計	73	15,439	211	696	9.5
町村計		23	1,471	64	109	4.7
島根県計		96	16,910	176	805	8.4

※学級数には特別支援学級を含む

(資料5) 小中学校校区一覧

〔小学校〕

学校名	所管区域
大田小	大田町全域、鳥井町鳥越の一部（大田町鳥越自治会に属する区域）、久手町刺鹿の一部（大田町新諸友、城山2自治会に属する区域）、久利町行恒の一部（久利町行恒1自治会に属する区域）、三瓶町野城区域
長久小	長久町全域
五十猛小	五十猛町全域
静間小	静間町全域
鳥井小	鳥井町全域（久手町新田、越峠、迫自治会、大田町鳥越自治会に属する区域を除く。）
久手小	久手町全域（大田町新諸友、城山2自治会、波根町大津自治会に属する区域を除く。）、鳥井町鳥越の一部（久手町新田、越峠、迫自治会に属する区域）
朝波小	波根町全域、久手町波根西の一部（波根町大津自治会に属する区域）、朝山町全域、富山町全域（三瓶町多根長田自治会に属する区域を除く。）
北三瓶小	三瓶町多根区域、富山町才坂の一部（三瓶町多根長田自治会に属する区域）、山口町全域
志学小	三瓶町志学、上山区域
池田小	三瓶町池田、小屋原区域
川合小	川合町全域
久屋小	久利町全域（久利町行恒1自治会に属する区域を除く。）、大屋町全域
大森小	大森町全域（水上町福原上自治会に属する区域を除く。）
高山小	水上町全域、祖式町全域、大森町の一部（水上町福原上自治会に属する区域）、大代町全域
温泉津小	温泉津町全域
仁摩小	仁摩町全域

〔中学校〕

学校名	所管区域
第一中	大田小学校・長久小学校・川合小学校・久屋小学校・池田小学校 通学区域 ただし、鳥井町鳥越区域の内第二中学校へ入学希望する者を除く。
第二中	五十猛小学校・静間小学校・鳥井小学校・久手小学校・朝波小学校 通学区域 ただし、鳥井町鳥越区域の内第二中学校へ入学希望する者を含む。
北三瓶中	北三瓶小学校 通学区域
志学中	志学小学校 通学区域
第三中	大森小学校・高山小学校 通学区域
大田西中	温泉津小学校・仁摩小学校 通学区域

(資料6) 小学校校区と中学校校区の状況

大田小	R1 (459人、17学級)	R11 (399人、14学級)	第一中	R1 (444人、14学級) R11 (374人、12学級)
長久小	R1 (181人、8学級)	R11 (161人、6学級)		
川合小	R1 (67人、6学級)	R11 (30人、4学級)		
久屋小	R1 (45人、4学級)	R11 (40人、4学級)		
池田小	R1 (30人、4学級)	R11 (5人、3学級)		
五十猛小	R1 (57人、5学級)	R11 (60人、6学級)	第二中	R1 (223、9学級) R11 (196人、7学級)
静間小	R1 (66人、6学級)	R11 (42人、4学級)		
鳥井小	R1 (38人、4学級)	R11 (41人、4学級)		
久手小	R1 (208人、10学級)	R11 (154人、6学級)		
朝波小	R1 (85人、6学級)	R11 (46人、4学級)		
北三瓶小	R1 (16人、3学級)	R11 (24人、3学級)	北三瓶中	R1 (12人、3学級) R11 (19人、3学級)
志学小	R1 (16人、3学級)	R11 (7人、3学級)	志学中	R1 (11人、3学級) R11 (6人、2学級)
大森小	R1 (9人、3学級)	R11 (35人、4学級)	第三中	R1 (19人、3学級) R11 (32人、3学級)
高山小	R1 (39人、4学級)	R11 (31人、4学級)		
温泉津小	R1 (92人、6学級)	R11 (58人、6学級)	大田西中	R1 (131人、6学級) R11 (92人、4学級)
仁摩小	R1 (165人、7学級)	R11 (106人、6学級)		

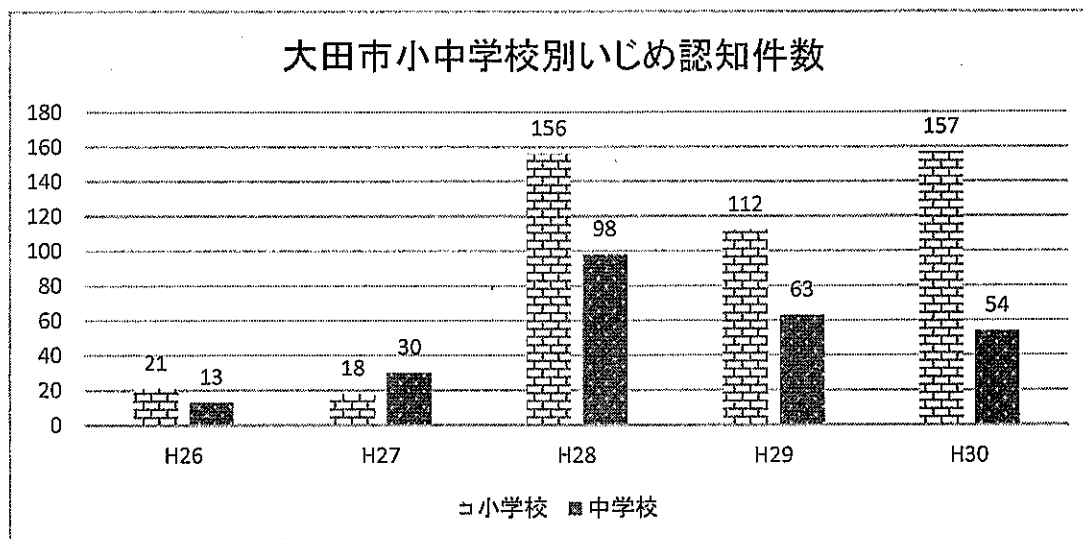
(資料7) 建設年度別学校施設一覧

建築年度	経過年数	校舎	体育館	プール
S29	65	大森小	大森小	
S34	60			
S40	54	第一中		
S42	52	大田西中		
S43	51			久手小
S45	49			大田小
S46	48			長久小、志学小・中
S47	47			川合小
S48	46			久屋小
S49	45			池田小
S51	43	第二中		北三瓶小・中、第三中
S52	42	仁摩小	仁摩小、第二中	静間小、仁摩小、第二中
S53	41		池田小、川合小	鳥井小
S54	40	大田小		
S58	36		鳥井小	温泉津小
S61	33	久手小		
S62	32	池田小、川合小		
S63	31	長久小	長久小	
H元	30	高山小	高山小、温泉津小	高山小
H2	29	五十猛小、鳥井小	五十猛小、鳥井小	
H3	28	静間小、久屋小	静間小、久屋小	
H4	27			
H5	26	朝波小、志学小・中	朝波小、志学小・中	
H6	25			朝波小
H7	24	北三瓶小・中、第三中	北三瓶小・中、第三中	
H8	23	温泉津小	温泉津小	
H15	16		大田小	
H21	10		大田西中	
H24	7		久手小	
H26	5		第一中	

(資料8) 市内小・中学校におけるいじめ防止に係る現状と課題

1. 現状

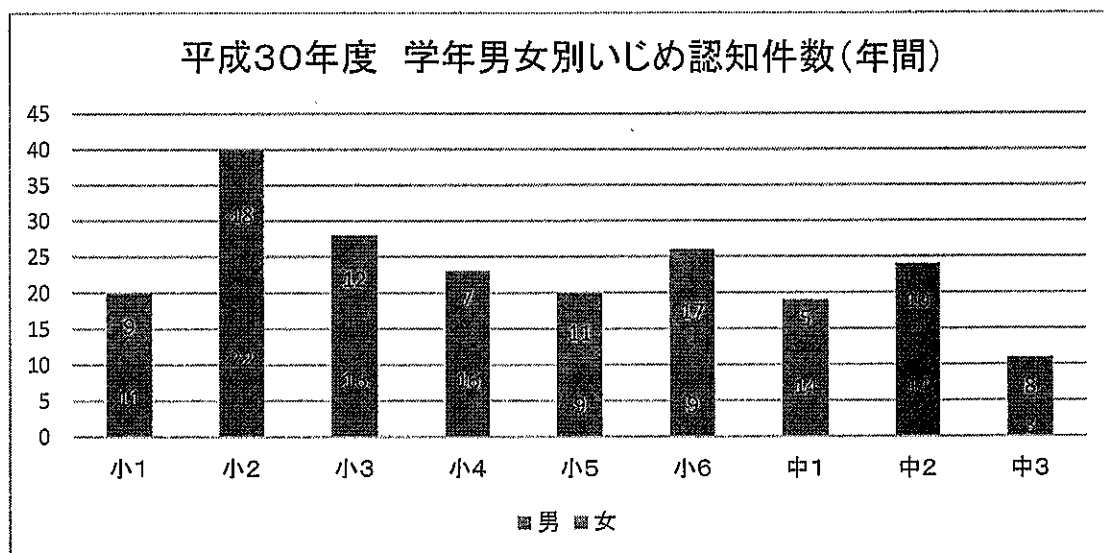
(1) 大田市内のいじめの現状 (H26～H30)



○いじめ認知件数(年間)

※認知件数とは、学校がいじめと認知し対応した数

- ・生徒指導主任主事研修会で、いじめ対応について積極的な認知を行っていくことを確認した。
- ・認知件数の変動はあるが、各学校ともにいじめの積極的な認知を行って丁寧な対応をしている。
- ・H30年度は重大事態として、小学校で2件の対応を行った。ともに小学6年生であったが、新年度は中学校で良いスタートをきった。



○学年男女別いじめ認知件数

- ・中学3年生で激減。

(2) 大田市の主な取組

○アンケートQ Uを年間2回実施

- ・アンケートQ Uとは、子どもたちの学級の満足度や学級集団の状態、学級集団と個人との関係を把握する調査である。

○スクールソーシャルワーカー（S S W）を3名配置

- ・S S Wは、児童生徒への直接の相談を行ったり家庭と学校や関係機関等との ネットワークづくりを行ったりしている。（R 1年度は2名配置）

○スクールカウンセラー（S C）全小中学校に配置

- ・S Cは、児童生徒に関する臨床心理の専門的な知識と経験から児童生徒や教員等からの相談を受け、助言を行う。

(3) 小・中学校の主な取組

○アンケートQ Uの活用（年間2回）

○いじめに関するアンケート、教育相談（学期1回以上）の実施

○人権集会（年間1～3回程度）の開催

○授業の中での学び合い学習や、縦割り班での活動などによる集団づくりの取組の充実

○自治能力を高める生徒会活動の充実

○生徒の自己理解や他者理解、人間関係づくりのためのソーシャルスキルトレーニングの授業の実施

○いじめ問題等に関する教職員の校内研修の実施

○保護者への情報発信や啓発

- ・P T A総会等でのいじめ防止基本方針の説明
- ・学校だより等の文書での情報発信
- ・学級懇談や地区懇談会などで「いじめ」をテーマに取り上げての懇談

○ネットいじめやS N S等でのトラブル防止への取組

- ・スマホ、ケータイ安全教室やネットトラブルに関する講演会の実施
- ・新入生説明会で新入生と保護者を対象にネットトラブルに関する研修会の実施

2. 課題と対策

○授業改善の視点、集団づくり：新学習指導要領で示された、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を行い、個々のコミュニケーション能力向上とより良い学級集団づくり（居場所づくりと絆づくり）の取組を一層進める。

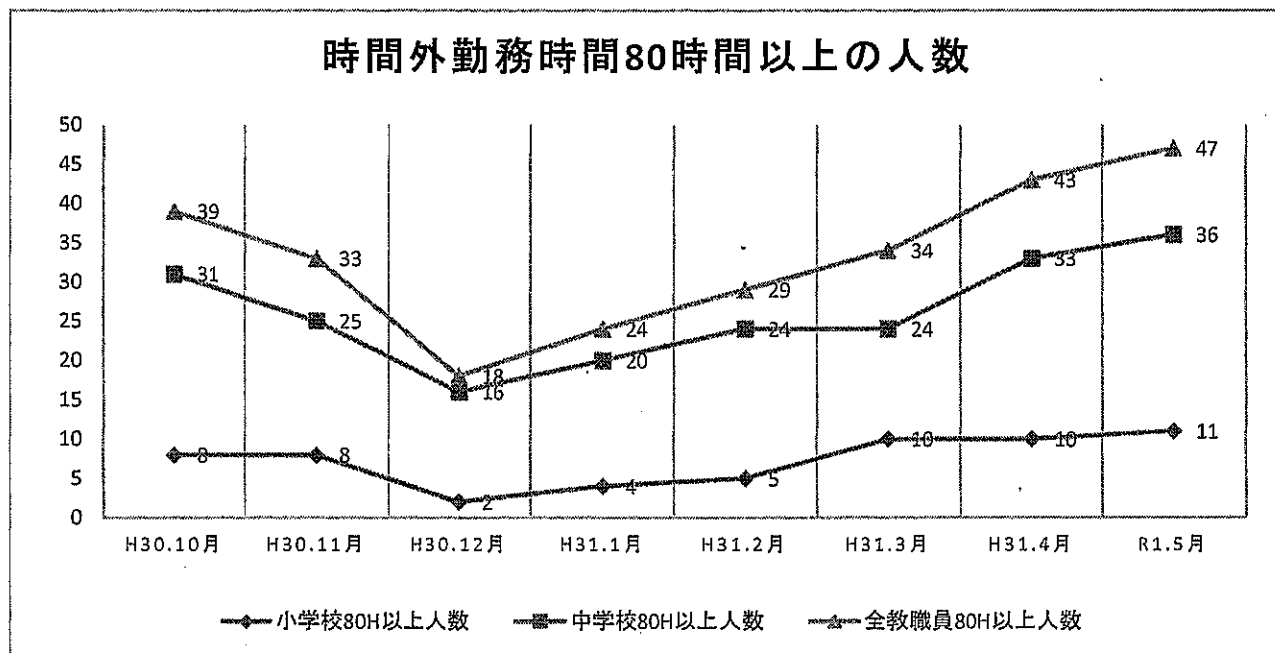
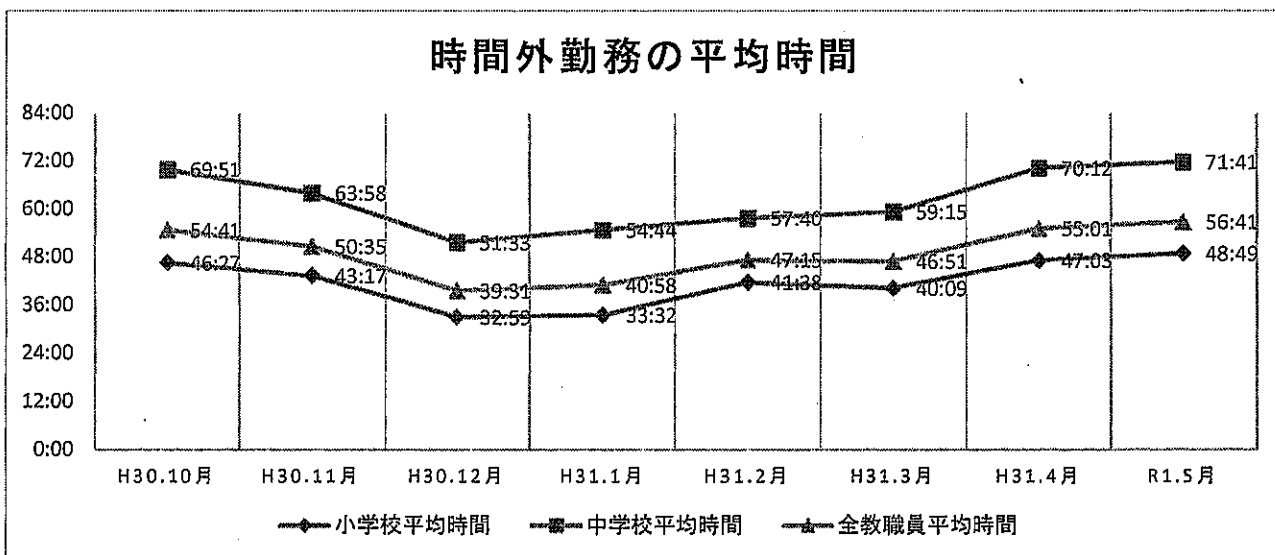
○情報モラル教育：S N Sの利用率が高く、ネットいじめ等の実態がつかみにくいため、アンケートや教育相談を通して児童生徒の生活実態や人間関係について実態把握を行う。また、ネットの利用等について児童生徒や保護者への啓発を継続していく。

○いじめを積極的に認知して組織として対応していくため、学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行って実効性を高めていく。また、保護者へいじめ問題について情報発信や啓発を引き続き行っていく。

(資料9) 教職員勤務状況（時間外勤務時間の推移）

区分	H30.10月	H30.11月	H30.12月	H31.1月	H31.2月	H31.3月	H31.4月	R1.5月
小学校平均時間	46:27	43:17	32:59	33:32	41:38	40:09	47:03	48:49
中学校平均時間	69:51	63:58	51:33	54:44	57:40	59:15	70:12	71:41
全教職員平均時間	54:41	50:35	39:31	40:58	47:15	46:51	55:01	56:41

区分	H30.10月	H30.11月	H30.12月	H31.1月	H31.2月	H31.3月	H31.4月	R1.5月
小学校80H以上人数	8	8	2	4	5	10	10	11
中学校80H以上人数	31	25	16	20	24	24	33	36
全教職員80H以上人数	39	33	18	24	29	34	43	47



(資料10) 平成30年度中学校部活動の状況

学校名	部活動名		部員数			顧問 教員数	地域 指導者数
			男子	女子	計		
第一中	運動部	1 卓球 (男子・女子)	33	21	54	4	1
		2 剣道	8	4	12	2	1
		3 柔道	14	3	17	2	
		4 バレーボール		15	15	2	
		5 バスケットボール (男子・女子)	30	19	49	4	
		6 サッカー	22		22	2	
		7 体操		1	1	0	
		8 陸上	16	11	27	2	1
		9 弓道	13	38	51	2	2
		10 ソフトテニス (男子・女子)	29	22	51	4	
		11 野球	39		39	2	
		小計	204	134	338	26	5
	文化部	1 美術	5	31	36	2	
		2 吹奏楽	4	38	42	2	1
		小計	9	69	78	4	1
	計		213	203	416	30	6
第二中	運動部	1 バスケットボール	3	7	10	1	
		2 バレーボール		6	6	2	
		3 陸上	5	13	18	2	
		4 サッカー	9	2	11	2	
		5 ソフトテニス (男子・女子)	26	20	46	4	
		6 卓球	13	21	34	2	1
		7 剣道	14		14	2	1
		8 水泳		3	3	0	
		9 野球	38	1	39	2	
		小計	108	73	181	17	2
	文化部	1 吹奏楽	3	24	27	3	2
		2 美術		11	11	3	
		小計	3	35	38	6	2
	計		111	108	219	23	4
北三瓶中	運動部	1 卓球部	7	5	12		
		小計	7	5	12	0	0
		計	7	5	12	0	0
志学中	運動部	1 陸上	7	2	9	7	
		2 スキー	(7)	(2)	(9)	(7)	
		小計	7	2	9	7	0
第三中	運動部	1 卓球	8	5	13	4	
		小計	8	5	13	4	
	文化部	1 吹奏楽	1	6	7	3	2
		小計	1	6	7	3	2
	計		9	11	20	7	2
大田西中	運動部	1 野球	17	1	18	2	
		2 バレーボール		18	18	3	
		3 ソフトテニス		19	19	3	
		4 柔道	8	2	10	2	1
		5 卓球	29		29	2	1
		小計	54	40	94	12	2
	文化部	1 吹奏楽	7	23	30	2	
		小計	7	23	30	2	0
	計		61	63	124	14	2
合計	運動部	1 卓球 (男子・女子)	90	52	142	12	3
		2 剣道	22	4	26	4	2
		3 柔道	22	5	27	4	1
		4 バレーボール	0	39	39	7	0
		5 バスケットボール (男子・女子)	33	26	59	5	0
		6 サッカー	31	2	33	4	0
		7 体操	0	1	1	0	0
		8 陸上	28	26	54	11	1
		9 弓道	13	38	51	2	2
		10 ソフトテニス (男子・女子)	55	61	116	11	0
		11 野球	94	2	96	6	0
		12 水泳	0	3	3	0	0
		13 スキー	(7)	(2)	(9)	(7)	(8)
		小計	388	259	647	66	9
	文化部	1 美術	5	42	47	5	0
		2 吹奏楽	15	91	106	10	5
		小計	20	133	153	15	5
	計		408	392	800	81	14

(資料11) 市内中学校卒業生の進路状況

区 分	H28年度卒業生 (H29年度入学)	H29年度卒業生 (H30年度入学)	H30年度卒業生 (H31年度入学)
大田高校	112	135	112
遷摩高校	84	62	52
邑智郡内公立高校	4	7	9
出雲地区公立高校	29	16	21
出雲地区私立高校	17	11	19
江津地区公立高校	15	22	19
江津地区私立高校	15	29	20
浜田地区公立高校	0	0	0
松江地区公立高校	3	5	1
その他私立高校	4	4	4
県内定時制高校	4	1	10
高等専門学校	3	7	8
その他県内公立高校	1	0	1
特別支援教育諸学校	4	8	4
その他県外高校	2	3	6
各種学校・専修学校	1	1	0
就職・自営	2	1	0
その他	6	2	7
計	306	314	293

(資料12) 市内3～5歳以上の幼児の保育施設等受入れ状況

区 分		H27	H28	H29	H30	R 1
住民基本台帳人口 (3～5歳児)		790	774	774	745	734
市内公立保育園 (3～5歳児)	園児数	360	339	258	253	233
	割 合	45.6%	43.8%	33.3%	34.0%	31.7%
市内私立保育園等 (3～5歳児)	園児数	329	339	432	425	429
	割 合	41.6%	43.8%	55.8%	57.0%	58.4%
市内公立幼稚園 (3～5歳児)	園児数	64	59	52	51	47
	割 合	8.1%	7.6%	6.7%	6.8%	6.4%
施設受け入れ (3～5歳) 計	園児数	753	737	742	729	709
	割 合	95.3%	95.2%	95.9%	97.9%	96.6%

※住民基本台帳人口及び園児数は、各年度5月1日現在の状況

(資料13)平成30年度 市内小中学校ふるさと教育の取組概要

学校名		具体的な活動			関わった地域の方 (の人数)
1	大田小	1年	昔の遊びを楽しもう 公園で遊ぶ	【全校】	50人
		2年	もっとまちのことを知りたいな		
		3年	地域の名さんから学ぶ		
		4年	ごみ問題について考えよう		
		5年	魅力発見！ふるさと三瓶		
		6年	石見銀山を知ろう		
2	長久小	1年	遊びに行こうよ 秋のおもちづくり 自分のまちにたしんで	【全校】	67人
		2年	とびだせ探検隊 めざせ野菜名人 ふれあい長久の会		
		3年	わたしたちの町 みんなの町 恒く人に出会ったよ 郷土の発展のために 他		
		4年	井戸平左衛門功績を知ろう 静間川について調べよう 伝統文化を体験して 他		
		5年	箱寿司をつくらう 長久米調査隊 地域医療について考えよう		
		6年	生活を楽しくするものをつくらう 石見銀山遺跡を紹介しよう さわらび苑訪問 他		
3	五十猛小	1年	いそたけのむかしばなし やさいづくり名人と交流 グロに参加しよう 他	【全校】	22人
		2年	いそたけのむかしばなし わくわくどきどきまちたんけん グロに参加しよう 他		
		3年	古い道具と昔の暮らし 五十猛博士になろう 五十猛の昔話や神話を紹介 他		
		4年	五十猛博士になろう 地域の伝統行事グロを紹介しよう 残したいもの伝えたいもの		
		5年	里山を知ろう 五十猛学習 地域の方へ歌を届けよう 他		
		6年	地域の史跡めぐり 石見銀山学習 五十猛学習 他		
4	静間小	1年	春を見つけよう 秋を見つけよう 秋のかざりやおもちをつくらう 他	【全校】	26人
		2年	まちたんけんいこう 昔の遊びをしよう 学校のまわりの春みつけ秋みつけ 他		
		3年	静間町のふるさとカルタ わたしたちの町の様子 大田市に伝わる人々の願い 他		
		4年	すみよい暮らしをつくる 美しい地域の自然 伝えよう追追のために尽くした偉人		
		5年	しめ縄リースづくり ハマナス園清掃奉前学習 米作り 塩作り 等		
		6年	しめ縄リースづくり ハマナス園清掃奉前学習 石見銀山学習 等		
5	鳥井小	1年	楽しさいっぱい秋いっぱい 楽しい童話の集い なかよし活動 他	【全校】	300人
		2年	楽しい童話の集い まちとなかよし 仲よし活動		
		3年	人々の仕事とわたしたちの暮らし 昔の暮らしを学ぼう ぶどうハウスで育てよう 他		
		4年	人々の仕事とわたしたちの暮らし 昔の暮らしを学ぼう ぶどうハウスで育てよう 他		
		5年	安らぎの金に行こう 石見銀山学習 他		
		6年	安らぎの金に行こう 石見銀山学習 他		
6	久平小	1年	昔の遊びを楽しもう 学校周りを体験しよう 仲よし交流会 他	【全校】	100人
		2年	久平探検をしようⅠ 久平探検をしようⅡ 久平探検をしようⅢ 他		
		3年	わたしたちの町みんなの町 昔の暮らし 銭太鼓を一緒にしよう 他		
		4年	すみよい暮らしをつくる 安全な暮らしを守る 環境を守る		
		5年	大原川の自然とミナモトカヒレタビラを守る 和楽館を楽しむ 他		
		6年	戦国・江戸時代と石見銀山 職場体験をしよう 他		
7	朝波小	1年	花・野菜を育てよう たのしい秋いっぱい 昔遊びをしよう 牛を描こう 他	【全校】	3人
		2年	まき団子づくり 花・野菜を育てよう 波根まち探検 富山とんどさん 他		
		3年	わたしたちの町みんなの町 波根地区敬老会 地域のよきを知ろう 他		
		4年	地域の特産品を知ろう 一人ひとりが住みやすい町に 他		
		5年	米作りに挑戦 箱寿司を作ろう 他		
		6年	知ろう探ろう石見銀山 地域医療の現場を知ろう 立神岩・柱状節理 他		
8	北三瓶小	1年	植物を育てよう お米学習 手作り教室 他	【全校】	10人
		2年	春の自然に飛び出そう おきな草を守る大作戦 他		
		3年	春の自然に飛び出そう お米学習 おきな草を守る大作戦 他		
		4年	お米学習 手作り教室 おきな草を守る大作戦 他		
		5年	流れる水の働き(三瓶川・静間川) 小豆原埋没林を調べよう 他		
		6年	地層を調べよう お米学習 手作り教室 すこい石見銀山 他		
9	志学小	1年	たのしい秋いっぱい 生き物仲よし大作戦 タケノコ掘り 他	【全校】	30人
		2年	たのしい秋いっぱい 生き物仲よし大作戦 タケノコ掘り 他		
		3年	志学神代持来体験 茶道体験 他		
		4年	志学神代持来体験 茶道体験 他		
		5年	志学神代持来体験 茶道体験 他		
		6年	志学神代持来体験 茶道体験 他		
10	池田小	1年	野菜を育てよう 昔の遊び・作って遊ぶ まち探検 他	【全校】	80人
		2年	野菜を育てよう 昔の遊び・作って遊ぶ まち探検 他		
		3年	わたしたちのまち 池田の自慢できること 田植囃子 他		
		4年	わたしたちのまち 池田の自慢できること 田植囃子 他		
		5年	石見銀山の歴史 ふるさと池田を調べよう 田植囃子 他		
		6年	石見銀山の歴史 ふるさと池田を調べよう 田植囃子 他		

11	川合小	1年	学校の周りたんけん やさいをつくらう 楽しい秋いっぱい 他	【全校】	100人
		2年	野菜をつくらう 収穫のお役いしよう びら大田交流 川合町敬老会 他		
		3年	エゴマを育てよう 昔の暮らし お年寄りの方と交流しよう 他		
		4年	水はどこから 郷土の発展に尽くす 福寿苑訪問 他		
		5年	川合再発見プロジェクト 米作りを学ぼう 他		
		6年	銀山学習 吊橋清掃 安全マップづくり 他		
12	久屋小	1年	昔からの遊びを楽しもう 自分のまちに親しんで 冬を楽しもう 他	【全校】	30人
		2年	まち探検 野菜を育てよう 郷土や郷土の文化に親しむ 生き物と仲良し 他		
		3年	学校の周り 久屋の環境を守ろう 地域のために自分たちができごと 他		
		4年	郷土に伝わる願い 久屋の環境を守ろう 地域のために自分たちができごと 他		
		5年	米作りをしよう 地域の農業について考えよう 地域の医療について考えよう 他		
		6年	土地のつくりとその要因 石見銀山学習 他		
13	大森小	1年	まち探検 昔から伝わる遊びを楽しもう おいしく育てる野菜 他	【全校】	30人
		2年	まち探検 昔から伝わる遊びを楽しもう おいしく育てる野菜 他		
		3年	石見銀山子どもガイド学習 大江高山へ登ろう 他		
		4年	石見銀山子どもガイド学習 大江高山へ登ろう 他		
		5年	石見銀山子どもガイド学習 大江高山へ登ろう 地域医療について知ろう 他		
		6年	石見銀山子どもガイド学習 大江高山へ登ろう 地域医療について知ろう 他		
14	高山小	1年	緑の道探検隊 生き物と仲良し 楽しい秋いっぱい 他	【全校】	43人
		2年	どきどきわくわくまち探検 聞いて聞いてまちのすてき 他		
		3年	収穫祭をしよう 高山の自然を大切にしよう わたしたちのまちみんなのまち 他		
		4年	収穫祭をしよう 高山の自然を大切にしよう わたしたちのまちみんなのまち 他		
		5年	収穫祭をしよう 緑の道探検 お米学習 大好き高山 銀山学習 他		
		6年	収穫祭をしよう 緑の道探検 お米学習 大好き高山 銀山学習 他		
15	温泉津小	1年	春みつけ 田んぼで泥んこ遊び 昔の遊びをしてみよう 他	【全校】 福光海岸清掃	2人
		2年	田んぼで泥んこ遊び まち探検 町のすてきを届けよう 他		
		3年	ウミネコ調査 温泉津焼きを調べよう 地域について紹介しよう 他		
		4年	福光川を調べよう 井戸平佐衛門を調べよう ヨズクはなぜつくり 他		
		5年	おいしいお米を作ろう 福光川について調べよう 他		
		6年	石見銀山について調べよう 温泉津再発見 他		
16	仁摩小	1年	琴ヶ浜にいこう 海の生物に親しもう 楽しい秋いっぱい 他	【全校】 書初め会	30人
		2年	琴ヶ浜にいこう 生き物仲良し大作戦 もっと仲良しまち探検 他		
		3年	学校の周り 古い道具と昔の暮らし 宅野子供神楽 わたしたちのまち調べ 他		
		4年	仁摩のよさを伝えよう 図書館に親しもう 郷土の川を調べよう 他		
		5年	わたしたちの生活と食糧生産 石見銀山学習 図書館に親しもう 他		
		6年	石見銀山学習 地域医療について知ろう 図書館に親しむ 他		
17	大田一中	1年	森林について知ろう 年賀状を書こう(地域の高齢者との交流) 他	【全校】	30人
		2年	赤ちゃんふれあい交流 箱寿司を作ろう コンデンサーのしくみ(伊ノ木村田と) 等		
		3年	石見銀山学習 地域医療学習 職場体験活動 等		
18	大田二中	1年	二中学校区を知ろう 世界遺産「石見銀山」を知ろう	【全校】	30人
		2年	大田の高齢者福祉について知ろう 大田の医療・福祉について知ろう 他		
		3年	保育実習 地域で働く人(医療)について知ろう 大田の医療・福祉について知ろう		
19	北三瓶中	1年	ふるさとを知ろう 地域福祉体験 ようこそ先輩 他	【全校】	50人
		2年	ようこそ先輩 ふれあい研修 他		
		3年	酪農体験 地域産業を知る 他		
20	志学中	1年	職場体験活動 志学探求フィールドワーク 課題探求学習成果発表会	【全校】	30人
		2年	職場体験活動 志学探求フィールドワーク 課題探求学習成果発表会		
		3年	職場体験活動 志学探求フィールドワーク 課題探求学習成果発表会		
21	大田三中	1年	地域の方に学ぶ和食の基礎 マスターに学ぶ木材加工 石見銀山保全活動	【全校】	16人
		2年	窯芸活動 平和学習		
		3年	窯芸活動 職場体験学習 石見銀山保全活動		
22	大田西中	1年	ふるさと石見銀山 廻摩高生との活動	【全校】	11人
		2年	世界遺産学習 ふるさとのかみ(本因坊道策) キャリアアドバイザーインタビュー		
		3年	徳島学習 職場体験学習 ふるさととわたし		

※生活科(1～2年生)・総合的な学習の時間(3～6年生)を中心に各教科、領域を通して地域の大人が授業に関わっている

(資料14)校区外就学児童・生徒数の推移

(小学校)

許可基準	内 容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	転居したが引き続きこれまでの学校	16	23	24	16	9
2	転居予定で、転居先の学校	2	2	4	0	0
3	住居に配賦されている場所で生活しておらず、現に居住している校区の学校	0	2	2	5	5
4	下校時留守家庭のため、勤務先、預け先の学校	31	36	40	41	39
5	保護者が別の校区で事業をしているためその学校	0	0	0	0	0
6	校区の学校に特別支援学級がないので、ある学校	0	0	0	0	0
7	障がい等を考慮する場合	0	1	1	1	1
8	いじめや不登校の理由	0	3	2	2	0
9	通学距離の利便性	4	4	5	4	3
10	兄弟姉妹が許可されている場合	1	5	1	6	3
11	希望する部活動等が校区にない場合	0	0	0	0	0
12	特別な事情	6	5	3	3	2
計		60	81	82	78	62
割合		3.6%	4.9%	5.1%	4.9%	3.9%

(中学校)

許可基準	内 容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	転居したが引き続きこれまでの学校	5	8	5	6	5
2	転居予定で、転居先の学校	0	0	0	0	1
3	住居に配賦されている場所で生活しておらず、現に居住している校区の学校	1	0	0	3	2
4	下校時留守家庭のため、勤務先、預け先の学校	0	0	0	0	0
5	保護者が別の校区で事業をしているためその学校	0	0	0	0	0
6	校区の学校に特別支援学級がないので、ある学校	0	0	0	0	0
7	障がい等を考慮する場合	0	0	0	0	0
8	いじめや不登校の理由	0	2	2	3	3
9	通学距離の利便性	0	0	0	1	0
10	兄弟姉妹が許可されている場合	0	1	2	3	2
11	希望する部活動等が校区にない場合	7	10	16	14	20
12	特別な事情	3	2	2	4	5
計		16	23	27	34	38
割合		1.7%	2.5%	3.0%	4.0%	4.5%

許可する場合の条件と基準

1、条件

- (1) 通学の経路・方法を明確にし、通学途上の安全については保護者が責任を持つこと。
- (2) 遠距離通学に対する補助はしない。
- (3) 校区外就学の許可期間は1年とする。

2、許可基準

(1) 住居に関する理由

基準番号	許可基準	添付書類等
1	在学中に他の校区へ転居した場合で、引き続きこれまでの学校を希望する場合	
2	他の校区へ転居予定のため、あらかじめ転居先の校区の学校を希望する場合	入居時期が確認できるもの、申立書
3	住民基本台帳に記録されている場所に生活の本拠がなく、現に居住している校区の学校を希望する場合	事実を確認できるもの、民生児童委員等の証明

(2) 家庭環境に関する理由

基準番号	許可基準	添付書類等
4	共働き等の保護者の勤務事情により、下校時留守家庭になることから、保護者の勤務先もしくは預け先の校区の学校を希望する場合（小学生に限る）	勤務先が確認できるもの、預かり先の承諾書、放課後児童クラブ入所許可書等
5	保護者が他の校区で店舗、事業所等を営んでおり、下校時留守家庭になることから、店舗、事業所等の所在する校区の学校を希望する場合（小学生に限る）	営業が確認できるもの

(3) 身体的な理由

基準番号	許可基準	添付書類等
6	特別支援学級に入級することが適当と認められているが、校区の学校に特別支援学級がない場合	
7	障がい等により、通学・通院の安全性、利便性を考慮すれば他の校区の学校に就学することが適当と認められる場合	医師等の意見書

(4) 教育的配慮に関する理由

基準番号	許可基準	添付書類等
8	いじめや不登校等の学校生活に起因する事情により、校区の学校に通学することが困難な場合で、他の校区の学校に就学することにより改善が望めると判断される場合	学校長の意見書
9	通学距離が著しく遠いなど、通学の利便性、安全性を考慮し、他の校区の学校に就学することが適当と認められる場合	
10	現に兄弟姉妹が校区外就学の許可を受けており、兄弟姉妹が許可されている学校を希望する場合	
11	児童生徒が強く希望する部活動等の活動が校区の学校にない場合	

(5) その他

基準番号	許可基準	添付書類等
12	その他特別な事情に対し教育委員会が教育的見地から妥当であると認めた場合	教育委員会が指定する書類

(資料15) 特別支援教育の状況

学校名	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	児童数	学級数	介助員	支援員	児童数	学級数	介助員	支援員	児童数	学級数	介助員	支援員
大田小	9	2	2	4	10	2	2	4	10	2	1	4
長久小	2	1		2	2	1		2	1	1		2
五十猛小	0	0			0	0		1	1	1		1
静間小	2	1		3	1	1		2	1	1		2
鳥井小	3	3		1	3	3		1	3	3		1
久手小	6	3	1	2	8	3	1	2	7	4	2	2
朝波小	1	1			3	2		1	2	2		
北三瓶小	1	1			1	1			1	1		
志学小	0	0		1	1	1		1	3	2	1	
池田小	0	0			0	0			0	0		
川合小	0	0		2	0	0		1	1	1		1
久屋小	2	2	1		3	2	1		6	3	1	
大森小	2	2			1	1			0	0		
高山小	4	2			4	2			4	2		
温泉津小	3	2		1	5	2	1	1	7	2	2	1
仁摩小	2	2		1	2	2		2	3	2		2
小 計	37	22	4	17	44	23	5	18	50	27	7	16

学校名	平成29年度				平成30年度				令和元年度			
	生徒数	学級数	介助員	支援員	生徒数	学級数	介助員	支援員	生徒数	学級数	介助員	支援員
第一中	13	4	1	1	10	4	2		9	3		2
第二中	5	2			5	2		1	5	2		1
北三瓶中	1	1			0	0			0	0		
志学中	0	0			1	1			1	1		
第三中	2	2			1	1			2	2		
大田西中	6	2	1		5	2	1		3	2		1
中 計	27	11	2	1	22	10	3	1	20	10	0	4
総合計	64	33	6	18	66	33	8	19	70	37	7	20

市内幼稚園・小・中学校配置図

